

## 高校・大学問題を考える

林 明夫

I. 高校～大学階段の教育を視野に、「若者の自立につながる教育」・「進路選択の一環としての高等教育進学」・「競争力ある教育」等、あるべき教育の姿を目指す上で、どのような課題や問題点があるとお考えでしょうか。

1. 地方分権で、教育分野でも大幅な権限委譲が教育委員会や学校に行われているにもかかわらず、教育関係公務員と学校教職員の能力不足のために十分な活動ができないのが最大の問題点。「能力強化」に基づく「権限委譲」のしくみづくり、つまり Empowerment(エンパワーメント)のしくみづくりが最大課題。

(1) その中で最大の課題は、「カリキュラム開発能力」の欠如。学習指導要領に基づいた教育委員会や学校独自のカリキュラム開発を行う能力が欠如するために機能不全に陥っているのが現代日本の現状。

(2) なぜ、教育委員会や各学校の教員はカリキュラム編成、開発能力が欠如しているか。その原因は非常に明確で、大学の教員養成課程でカリキュラム開発についての教育や訓練を受けていないからだ。

(3) そこで、大学の教員養成課程の担当者の能力開発(Faculty Development ファカルティ デベロップメント)が求められる。

(4) 付言すれば、日本の教員養成課程(Teacher Education)には他にも取り組むべき課題が多い。

① 担当教官に、学校等での教職経験のない人が多い(大学でしか教えたことのない人が多い)。これは、ピアノが弾けない人がピアノを教えたり、水泳ができない人が水泳を教えるのと同じ。

② 現職教員のスキルアップ(カリキュラム開発、教授法向上やスクールマネジメント能力向上)のためのカリキュラム開発が、国際比較の観点から不十分で、担当者も非常に少ない。現職教員のための専門職大学院修士課程や、校長のための専門職博士課程の設立が望まれる。

③ 教育実習校と大学との連携が極めて不十分で、十分な実習効果が期待できない。実習時間も極めて短く不十分。

④ 教師志望対象者の入学選択試験が筆記試験中心に行われ、教師としての適性や基本的条件についての試験が行われていない。(フィンランドなどは、数日かけて、学力試験に加えて面接試験やディスカッションなどで適性をみる)

2. 「若者の自立」につながる教育も大事だが、現代日本では「若者の自律」の方がより重要。

「若者の自立と自律」と併記するか、一つにするなら「若者の自律」とすべきと考える。「自律」の中には「自立」も含まれると考えるからだ。

3. 高校卒業後、74%以上が大学・短大・専門・専修学校、予備校へ進学して学び続けるのが、日本の現状。この割合は今後も少しずつ増え続けると思われる。

(1) 私は、高校進学率がほぼ 100 % になったと同様に大学等の高等教育機関への進学率も 100 % にする施策を、日本では早急に準備し、来るべき「知識社会」に備えるべきと考える。(Higher Education For All 運動の展開を。) そのために、すべての高校は、高等教育の第一歩である「リベラル・アーツ」の前提条件である「自己学習能力の育成」を「カリキュラム」の中に組み込み、同時に「高等教育機関での教育・研究に耐えられる基礎学力」の養成に努めるべきと考える。

(2) 「大学教育に耐えられるだけの学力」や「自己学習能力」が不足する者への「リメディアル教育(不足する学習などを補う教育)」を、大学は高校との連携を強化して行うべきである。

4. 大学教育のレベルを下げないためには、「リメディアル教育」と同時に「社会人の受け入れ」「留学生の受け入れ」を積極的に行うべきである。そのためには、ユネスコと OECD が作成しつつある WTO の貿易品目としての高等教育の品質基準や、ヨーロッパの大学間での「エラスムス」のような品質基準に基づく質の高い教育を、日本でも目指すべきと考える。

\* 対内直接投資の対象として日本の高等教育機関も含まれる日が遠くない将来やってくると推測されるので、日本の大学も早急に競争力強化を図るべきである。そのために、品質基準づくりは欠かせないと考える。

5. 大学の取り組むべき最大の課題は、「よいガバナンス」である。商法改正後の委員会設置会社の「社外取締役」のような「スクールガバナンスを担保する制度設計」が日本では望まれる。

(1) 「大学経営アドミニストレーション」と「理事会」のあるべき姿のガイドラインづくりが求められる。(「OECD のコーポレートガバナンス原則」などが参考になる)

(2) その前提として、「大学経営担当者」へのマネジメント教育、「理事長を含めた理事会メンバー」への「ガバナンス教育」が不可欠である。

(3) 日本において唯一残っている「クローニー・キャピタリズム」は、大学と大病院と大型福祉施設であると私は考える。フラット化する知識社会に対応できる大学をつくりあげるために、「よいガバナンス」のためのしくみづくりが求められる。

6. 「競争力ある教育」とは、「国際競争力ある教育」を意味する。少子化で大学定員の充足率が 1 を切る状況が多数の大学で見られるのであるから、大学経営者は、「大学の大衆化」として招来する「学力不足の大学生」に対する「リメディアル教育(不足する学力を補う教育と、「社会人の受け入れ」、「留学生の受け入れ」以外に生き残り戦略はない。

「賽」は既に投げられたのであるから、今こそ大学経営者は全知全能を傾けて自己の生存を懸けて、「国際競争力強化」に向けての取り組みをすべきだ。

但し、OECD IMHE(高等教育管理プログラム)のメンバーとしての感想を一言述べさせて頂くならば、世界中で毎月のように大学経営についての質の高いプログラムが行われているにもかかわらず、日本からの参加者はごく限られているのが実情といえる。世界の競争力ある大学の経営者は、理事会メンバーも含めベストプラクティスのベンチマーキングに励み、世界的視野に立った上で国際競争力のある大学経営の専門家を目指している人が多いのに、日本では極めて少ないと言える。

大学経営者はもっと世界に出て経営の勉強を行うことを提案したい。

II. より良い教育の実践、大学・学校・塾における組織活性化に向けて、実施しておられる取り組みや具体的施策、改革等につき、ご紹介をいただければ幸いです。

1. 当塾は、栃木県を中心に 40 校舎、塾生数 6000 名、教職員 300 名の小・中・高生を対象とする学習塾。

(1) 日本経営品質賞の各県版である栃木県経営品質賞知事賞を、2002 年度に受賞。教育機関としての経営品質向上を図っている(顧客本位、独自能力、社員重視、社会との調和が基本理念)。

(2) 教育機関の質的向上のためには、「カリキュラムの質」「先生の質」「スクールマネジメントの質」の向上が重要と考え、独自のカリキュラムを開発。カリキュラムに基づいた先生の教育(Teacher Education)のしくみづくり(具体的には企業内専門職大学院としての教授法専門(職)大学院のしくみづくり)、スクールマネジメント能力養成のための研究制度などの確立に向けた調査、研究、実験を実施中。

(3) 問題解決型(機能的な)教育相談所の設置。

(4) 全塾をあげての NIE(新聞を教育に)活動の推進と、ユネスコ活動(開倫ユネスコ協会)の支援、開倫塾 15 の躰(しつけ)プログラムによる規範教育。

(5) 公立学校教員の社会体験研修生としての受け入れ(2006 年は、3 か月 3 名)。

(6) 大学での教育や研究に耐えられる「基礎学力」と「自己学習能力」の育成。